

市職員の不祥事について

1 事件の概要

当市職員東内京一が、保健福祉部長に在職していた期間に、市が保管していた生活保護受給者から預かっていた現金約250万円のうち、200万円を騙し取ったもの。

2 経緯

① 平成30年12月3日

東内京一が福祉事務所に保管中の生活保護受給者の現金を着服した疑いがある旨職員から通報

② 平成30年12月7日

顧問弁護士2名を調査委員として調査を開始

③ 平成31年1月23日

調査の結果、当該行為を事実と認定し詐欺罪にあたるとして朝霞警察署に告発状を提出（即日受理）

④ 令和元年6月13日

詐欺罪の容疑で逮捕

3 今後の対応

今後の警察の捜査に最大限協力するとともに、事件発生の原因究明と再発防止に向け第三者による調査委員会を早期に立ち上げ調査に着手します。また、全職員に対して綱紀の粛正及び規律の確保を指示し、直ちに是正できる対策は速やかに実施します。